

受験にあたって特に注意すべき事項

平成 29 年度能力判定試験の受験にあたっては、必ず「受験者心得」（受験票送付時に送付予定）を熟読してください。主な注意事項を以下に記載しておりますので、ご確認ください。

（「1. 本人確認についての注意」、「5. 試験終了後の注意」は平成 25 年度より変更となっておりますのでご注意ください）。

1. 本人確認についての注意

（1）受験票を忘れると受験できません。

受験票を紛失した場合等の受験票の再発行については、9月15日（金）正午まで受け付けます。それ以降の申し出は一切受け付けませんのでご注意ください。

（2）写真付身分証明書を忘れると受験できません。

本人確認のため、写真付身分証明書の呈示が必須です。写真付身分証明書が呈示できない場合は受験できません。写真付身分証明書をお持ちでない場合は、マイナンバーカードを取得されることをおすすめします。

2. 試験場集合時刻についての注意

試験開始 15 分前には試験会場に到着の上、着席してください。（試験開始 30 分前に開場、15 分前から注意事項等のアナウンスを開始いたします。）

3. 持ち物についての注意

（1）関数電卓等、使用できない電卓があります。

試験中に使用できる電卓は、電源内蔵式で四則演算、 $\sqrt{\quad}$ 演算、数値のメモリー機能のみを有するものに限り、COMP・CPT・STAT キー等がある、いわゆる関数電卓の類の使用は認めません。また、紙に記録する機能、音（音階、音声等）を発する機能、プログラムの入力機能等を有するものの使用は認めません。

（2）試験場に時計が無い場合がありますので、必要な場合は時計を持参してください。

時計は時刻表示を主たる機能とするものとし、通信・再生・演算機能等を有しないものに限り、また、携帯電話、スマートフォンを時計のかわりに使用することはできません。

（3）電卓・時計以外の電子機器は、原則として、持ち込まないようにしてください。

電卓、時計以外の電子機器（携帯電話、スマートフォンなどの通信機器、音楽再生機器を含む）は、原則として、試験会場に持ち込まないようにしてください。やむを得ず試験会場に持ち込んだ場合は、試験監督員の指示に従い、必ず電源を切り、鞆の中にしまってください。

(4) 筆記用具・電卓・時計は貸与致しません。

筆記具、電卓、時計等の貸し出しは行いません。必ず持参してください。

4. 試験中の注意

(1) 途中離席する際は、ポケットの内容物のチェックを行うことがあります。

試験監督員より、ポケットの内容物について確認を求める場合があるので、指示に従ってください。

(2) 不正行為（カンニング等）を行うと、厳しく処分されます。

不正行為（カンニング等）を行った場合は、即時退場を指示し、当該科目の受験を無効（0点）とします。加えて、「不正行為発覚後はその年の他の科目の受験を認めず、その年の既に受験した全科目の受験を無効（0点）とする」場合があります。

(3) 携帯電話の着信音が鳴った場合等は、受験が無効となります。

試験中に電子機器（携帯電話、スマートフォンなどの通信機器、音楽再生機器を含む）の着信音（マナーモード時のバイブレーター鳴動音を含む）が鳴った場合等、試験監督員の指示に従っていないことが判明した場合は、即時退場を指示し、当該科目の受験を無効（0点）とします。

5. 試験終了後の注意

(1) 途中退席された場合には試験問題等の書類は一切持ち帰りません。（最後まで受験された場合には試験問題のみ持ち帰り可能です）

途中退席された場合には、試験問題、メモ用紙、未提出の解答用紙等、一切の書類の持ち帰りできません。試験問題および解答は、試験結果発表後、ホームページに掲載します。

以上